

令和7年度第2回多治見市地域自立支援協議会会議議事録

1. 日時

令和8年3月3日(火) 10:00~11:30

2. 場所

多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

3. 議題

- (1) 日中サービス支援型グループホームの評価について
(事業者説明及び意見聴取)
- (2) 障がい者就労の現状について
- (3) 障がい者虐待の現状について
- (4) 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点活動報告
- (5) 地域自立支援協議会専門部会活動報告

4. 公開又は非公開の別

公開

5. 出席者

(1) 委員(50音順 敬称略)

岩本 眞知子(多治見市民生児童委員協議会障がい児(者)福祉部会長)

小木曾 早紀(東濃子ども相談センター 主査)

加藤 健史(東濃障がい者就業・生活支援センター サテライト t 主任職場
定着支援担当)

木村 泰宏(陶技学園相談支援センター 主任相談支援専門員)

坂井 能子(多治見公共職業安定所 雇用指導官)

澁谷 和臣(多治見市社会福祉協議会 自立支援課課長)

下野 誠司(岐阜県立東濃特別支援学校 校長)

堀 冨(東濃成年後見センター 相談員)

松田 あさみ(知的障がい者団体多治見地区手をつなぐ親の会)(会長)

水野 富夫(岐阜県身体障害者福祉協会 多治見支部)(副会長)

安田 亜子(岐阜県東濃保健所 健康増進課保健予防係担当主幹兼保健予防
係長)

山本 亜弥(社会福祉法人みらい 課長)

※欠席委員：寺澤幸枝委員

(2) 事務局

福祉課

(3) 傍聴人

なし

6. 議事概要

○事務局	<p>定刻のため開催する。 初めに福祉課長より挨拶。</p>
○事務局	<p>会議の成立について報告する。13名中12名の委員が出席で、過半数の出席となるため、「多治見市地域自立支援協議会設置規則」第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。</p> <p>また、議事録については、事務局で取りまとめの上、委員に確認を取り、委員名は公表せずにホームページ上で公開する。</p>
○会長	<p>議題(1)「日中サービス支援型グループホームの評価について」、事務局から説明を願う。</p>
○事務局	<p>当市において、令和6年5月より日中サービス支援型グループホームが開所となった。</p> <p>このグループホームは、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス基準第213条の2に規定されたもので、常時介護を要する障害者の方へ常時支援体制を確保したうえで、入浴、排せつ、食事の介護等の日常生活上の援助を行う障害福祉サービスとなる。</p> <p>この基準において、サービスの提供にあたっては、地域自立支援協議会に対して実施状況を報告し、評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言を聴く機会を設けなければならない(第213条の10)ため、事業者より説明を受ける。</p>
○事業者	<p>日中サービス支援型グループホーム アトラクションホームより説明。</p> <p>開所してもうすぐ2年となる。令和8年3月3日時点で、19名の入所者がおり、障害種別は身体・知的・精神となる。日中活動へ出掛けている利用者が多いが、数名は日中もグループホームで過ごしている。</p> <p>グループホーム内では、生活の援助の他、通院同行や買い物同行・代行、月に1回程度のレクリエーションを行っている。</p> <p>体験利用に関しては、満床時の対応は難しいが、空きがあるときは、希望者と調整しながら体験利用の受け入れを行っている。</p> <p>短期入所については、介護ベッドを導入しているため、身体</p>

	<p>障害にも対応できるようにしている。</p> <p>日中、土日ともに日勤職員を4～5名配置することを基準としている。また、医療連携先については、24時間連絡を取れる体制を整えている。</p> <p>地域住民との交流は多くはない。しかし、近隣の公民館などで催しがあるときには、利用者とともに出向くようにしている。</p> <p>緊急時の一時的な受け入れについては、居室の空きがある場合に協力していく。現在は、地域生活支援拠点の事業所登録は行っていないが、個別に相談してもらえば、対応していくことを考えている。</p> <p>相談支援事業所や日中活動事業所とは、密に連絡を取り合っており、適切な支援を行っている。</p> <p>事業所からの説明は以上。</p>
○会長	何か質問、意見はあるか。
○会長	介護者が病気になり、緊急的に預かり先を探すことがある。医療的ケアが必要な方でも受け入れは可能であるか。
○事業者	医療ニーズが高い場合は、環境を整える必要がある。まずは相談していただきたい。
○会長	何か事業所としてのアピールポイントはあるか。
○事業者	<p>重度利用者を含め、全員が毎日入浴できるように、職員の配置を考えて支援をしている。</p> <p>また、病院受診の同行もしており、今後も継続していきたいと考えている。</p>
○委員	職員の確保について、何か取り組んでいることはあるか。
○事業者	様々な媒体に求人を出している。また、職員にも協力してもらい、シフトを組んでいる。
○会長	<p>それでは議題(1)については以上とする。</p> <p>※事業者退室</p> <p>質疑を踏まえて、事務局にて評価通知書を作成し、事業者へ送付することになるが、通知書については、会長及び事務局に一任してもよろしいか。 →異議なし</p> <p>事務局と調整し、通知書を作成する。</p>
○会長	では、次に議題(2)「障がい者就労の現状について」、事務局からの説明を願う。
○事務局	就労系自立支援サービスについて説明する。

	<p>市内には、就労移行支援4事業所、就労継続支援A型7事業所、就労継続支援B型22事業所、就労定着支援2事業所運営している。</p> <p>また、令和7年10月より開始された就労選択支援については、12月1日指定で1事業所運営を開始している。1名の利用実績がある。</p>
○委員	<p>ハローワークでの就労状況を説明する。</p> <p>令和6年度と令和7年度（令和8年1月末時点）で比較する。（管轄地域分）</p> <p>新規求職者数は、3月には1年前と同数となる見込みである。</p> <p>就職者数は、数字には入っていないが、2月に20名以上の就職が決まった。</p> <p>登録者数は、4割ほどが精神障害者となっている。</p> <p>就業継続者数は、年度内にさらに増加することが見込まれる。</p>
○委員	<p>障害者就業・生活支援センターでの就労状況を説明する。</p> <p>市内の登録者数は、知的障害者が一番多い。新規登録者数は、例年と比較し少ない。</p> <p>相談件数については、精神障害者からの相談が増加している。</p> <p>一般事業所への就職件数は、特別支援学校からの卒業生を含んでいる。一般高校から卒業時に登録することもある。</p> <p>A型就労から連携して一般就労というケースが多かったが、B型就労との連携がほとんどないため、就労選択支援の利用により、連携がよりできていくとよい。</p>
○会長	何か質問、意見はあるか。
○委員	多治見市の人口からすると、登録者数等少なく感じるが理由はあるのか。
○委員	新規登録者数が少ない。特別支援学校から就職の際に登録はあるが、それ以外では、少ない。市内には、就労継続支援B型事業所が増えているため、事業所との連携を図っていければと考えている。
○委員	現状、新規でB型へ行く子どもが増えている。選択肢が広がり、通信学校へ行く子も増えているが、卒業後支援者に繋がらずに適切な支援を受けられていない子も増えてきていると思われる。

	る。
○委員	就労継続支援B型事業所では、就職支援も行っているが、現在の環境で満足してしまい、次へ繋がらないのも現状である。
○会長	では、次に議題(3)「障がい者虐待の現状について」、事務局からの説明を願う。
○事務局	今年度、5件の相談中3件を虐待として認定している。1件は施設職員からの虐待、2件は養護者からの虐待であった。昨年度からの継続ケースはない。
○会長	何か質問、意見はあるか。また、事業所等で行っている虐待防止の取り組みはあるか。
○委員	精神科病院では、障がい者虐待について、法律に基づいて対応している。また、対象者・職員に周知を行っている。早期発見と対応が重要である。
○委員	事業所では、研修会を行い、チェックリストを用いて、早期に管理者等に繋がる仕組みづくりを行っている。
○委員	障がいがある方への対応を見かけた時に、どこからが虐待なのかと考えることがある。捉え方によるのではないか。
○会長	では、次に議題(4)「基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点活動報告」について、事務局からの説明を願う。
○事務局	基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点活動について報告する。 緊急対応事業について、令和8年2月現在までの間に11件(内4件が令和7年度)の緊急の受け入れ実績がある。 今年度、釜石市基幹相談支援センター、気仙沼基幹相談支援センター、石巻・女川基幹相談支援センターの視察を実施した。令和6年度に基幹の受託事業所が6事業所から5事業所へ減り、従事者ごとの業務負担が増加しており、改善ができていなかったが、来年度より6事業所での受託となる予定となっている。
○会長	何か質問、意見はあるか。
○委員	視察について、今後報告の機会は考えているか。
○委員	次回の協議会で報告できるように準備している。また、専門部会等にも共有していけると良いと考えている。
○会長	では、次に議題(5)「地域自立支援協議会専門部会活動報告」について、事務局からの説明を願う。
○事務局	今年度は、これまで活動を休止していた、日中支援部会を就労

	<p>と生活に分けて新たに開催。グループワーク形式で行い、各グループで課題や今後の部会についての意見を出した。</p> <p>就労支援部会は、20事業所22名が参加。</p> <p>利用者の自己理解と事業所での評価のギャップ、個性・特性に応じた支援、一般就労の壁、利用者の確保や自社製品の販路開拓などが困り感や悩みとしてあげられた。</p> <p>生活支援部会は、29事業所30名が参加。</p> <p>事業所の困り感や悩みとしては、職員の高齢化や人材不足、物価高騰などによる経費の増加や突然のキャンセルが多い等があげられた。</p> <p>今後の部会で取り上げたいことについては、両部会ともに、定期的な開催、事業所のPR機会、他事業所との連携という意見があった。</p>
○委員	<p>就労支援部会では、様々な課題が出たが、課題について話を深めていくことがまだできていない。今後の取組で話ができると良い。</p>
○委員	<p>生活支援部会では、グループホームの管理者が単独で行っている事業所が多い中で、このような部会で意見交換できるのは良い機会であった。利用者の対応の仕方で、虐待にあたるのか、不適切な行為にあたるのかということも、このような機会があれば活発な意見交換も行われて、支援の質も上げていくことができる。</p>
○事務局	<p>次に相談支援部会について報告する。市内の相談支援事業所は令和7年5月、12月にそれぞれ一か所ずつ新規で開所され、現在11か所となっている。</p> <p>部会は昨年同様、3回開催し、今年度はハローワークの方に講師を依頼し、障がい者就労に関して勉強会を実施した。また、新規制度の勉強会や意見交換を実施した。</p>
○委員	<p>相談支援部会で行った勉強会等を活かして、今後はマニュアル作成をしていきたいと考えている。</p>
○事務局	<p>最後に精神障がい支援連携部会について報告する。部会は、3回開催し、9月に市内障がいサービス事業所を対象に、精神障がいに関する研修会を開催した。昨年同様、聖十字病院の藤木氏に講師を依頼し、46名が出席した。</p> <p>また、12月の障害者週間の啓発に合わせて、多治見駅南北通路で「心の病気に関する意識調査」のアンケート調査を実施した。</p>

	内容としては、心の病気について、理解・関心を深めるために必要なことは、など簡単な項目で行った。高校生など10代の方を含め、49名に回答いただいた。7割弱の方が「関心がある」という結果であった。アンケート結果は今後部会で共有し、これからの取り組みの参考とする。
○委員	この部会は、圏域での取り組みと連携して実施している。圏域では関係者の知識向上、知識の普及啓発を行い、多治見市では、パンフレットを配布しながら、研修会等を実施している。普及啓発→意識調査→評価を行い、地域の課題整理をして進めていくことが大切である。
○会長	何か質問、意見はあるか。
○委員	部会に参加し、顔が見える関係性ができた。早速他事業所へ視察に行くことができ、課題の共有を行うことができた。
○委員	相談支援部会や精神障がい支援連携部会については、開催回数が決まっているが、就労支援部会と生活支援部会については、回数は決まっているのか。
○事務局	来年度は、両部会それぞれ2回開催する予定である。
○会長	国の施策として、地域移行で本人の意思を尊重するようになっている。しかし、実際に地域の受け皿が整っていない状態では難しいと考えている。 その中で、部会で横の繋がりができ、さらに地域全体の繋がっていくことで、課題の解決へも繋がっていくと思われる。
○会長	議題は以上のとおり。全般的に質問、意見はあるか。
○委員	福祉制度もどんどん変化している。新しい制度に対応していくために、部会等は有意義な時間である。
○委員	障害者支援について、相談体制が難しく思われがちである。また、高齢福祉と一緒に支援が必要となっていく案件も増えているため、障害と高齢福祉で協力して対応していく。
○委員	卒業生からの相談が増えている。通信の学校を卒業した子に対して、障害の開示・非開示やメンタル面を含めての支援が難しく感じている。
○委員	地域全体での連携の重要性を感じている。就労面に関しては、中学校からの相談も出てきている。
○委員	虐待防止法は、刑を防ぐための法律である。法律名だけ聞くと、マイナスなイメージがあるが、大きな事件にならないように意識していくものである。

	児童（学童期）からの連携は、支援していく中で重要となってくる。
○委員	組織だけでなく、横（同事業等）の繋がり、支援を求めている人たちが取り残されないようにしていくことが重要となる。
○委員	警察からの通報等がある。支援が途切れることなく関係者が連携して支援することが大切である。
○委員	児童虐待の背景には障害もある。養護施設から地域社会への連携は今後さらに必要となる。
○委員	家庭内の支援（兄弟間トラブル）等で、なかなか入れず支援が難しいと感じる案件が増えてきている。
○委員	協議会に出席し、障害福祉サービスの理解力があがった。家庭内の見えないトラブルが増えてきている。そのため、見守りの範囲を広げているが、個人情報観点で難しさも感じている。
○委員	協議会での話は、自身が所属する部署へ周知をしていくようにしている。
○会長	最後に事務局から連絡事項等を願う。
○事務局	今年度の会議は今回で終了となる。委員の任期も2年であることから、来年度は委員の改選がある。
○会長	以上をもって、会議を終了することとする。

以上